



雪が解けて、春になったら  
良寛の里がオープンします。



よう  
きなさったね

駅前 皆川太一さん一家

生まれは、北蒲原・黒川村という所です。スキー場があるくらい、雪の多い所です。仕事の関係で、豊栄の県営団地に生活していましたが、平成二年十一月に、地元の皆々様のおかげを賜りまして、小島谷の地に、新居を建てさせていただきました。家族は、小学一年の長女、幼稚園児の次女、四歳の三女、一歳の長男の六人ぐらします。転入しましたのは、長女の学校の事を考えまして、夏休みに入った七月末にしました。この地に、お世話になりました。早くも、半年が過ぎました。海が近く、小高い山があり、景色がよく、雪は少なく、食べ物がいしく、回りの人達は、右も左も

わからない私達に、大変親切にしてくれ、班組織による、グループを通して連絡を密にし、村民を活性化して、村も盛り立てている、素晴らしい処と感じられます。これからも色々皆様にお世話になりつつ、若輩ものですが家族六人早く村民として、一人前にならせてもらいますよう、頑張らせてもらいます。何卒、よろしくお願いします。



所得税の確定申告と  
村・県民税の申告はお忘れなく

申告期限は3月15日!

所得税の確定申告はお済みでしょうか。又所得税の確定申告をした人や前年の所得が給与所得のみの人以外の人で前年中に所得のあった方は村・県民税の申告をしていただくことになっています。

申告書の提出期限は3月15日までとなっています。

区長さんを通じ申告書を配布お願いしておりますが、これらの申告にあたっては、先に配布済の「所得税・村・県民税の申告について」を参考にして下さい。

不明の点はお気軽に税務課へお問い合わせ下さい

(TEL 74-3111)

人口の動き

1月末人口	
出生7人	死亡10人
転入8人	転出3人
世帯数 1,273世帯(+1)	
男	2,732人(+4)
女	2,842人(-2)
計	5,574人(+2)
<small>( )内は前月比</small>	

# "明日の水田農業の 確立、を目指して!!"

平成3年度集落別目標面積

集落名	項目	目標面積(a)	集落名	項目	目標面積(a)
上小島谷		749	上 桐		1,742
中小島谷		492	三瀬ヶ谷		324
下小島谷		795	北 野		741
下富岡		916	根小屋		281
若野浦		210	荒 卷		724
阿弥陀瀬		313	新 田		742
高 畑		470	中 央		413
日野浦		799	下町上		441
中 沢		1,091	下町下		432
梅 田		471	川 端		436
東保内		1,085	道城下		335
村 田		513	法善町		434
城之丘		355	寺 町		458
両 高		1,486	小 谷		152
			合 計		17,400

うち他用途利用米生産予定面積 3,530 a

水田農業確立対策後期の初年度にあたる平成二年度は、転作等目標面積一七三・七八ha。これに対し、実施面積一七九・六八haとなり、達成率一〇三・四%と今年も皆さんの御協力により達成する事ができました。

また団地化も、上桐・根小屋・荒巻・島崎・東保内が実施し、面積も四〇・七haとなりました。作物としては、大豆・大麦が中心ですが、新規作物として、島崎の団

## 団地化の推進と 水田の多面的活用の推進

形成を図り、収益性・生産性の向上。

また、コシヒカリを中心として消費者ニーズに合った米づくりなど、村・農協・農家の皆さんが一体となり、より効率的、より実益的な営農体制づくりに取り組み、新しい時代に向けた水田農業を確立していかなければなりません。より一層の御協力と御理解をお願いします。



地で二・五haの小麦の作付を行い、今後が期待されます。

その反面、青刈・保全管理が依然多く、転作総面積の二三・二%が青刈・保全管理で占められています。

平成二年度産米の売渡数量は、コシヒカリ・越路早生が全体の約七%を占め、特にコシヒカリは、他の品種が前年より減っている中、前年より二千俵余り増えました。

## 平成二年度 転作は目標達成!!

地域別収量及び所得

地域名	数量(kg) (10 a 当り)	所得(円) (10 a 当り)
三瀬ヶ谷、高畑	575	111,057
両高、日野浦、荒巻、村田	559	107,581
北野、阿弥陀瀬、島崎、下富岡、下小島谷、梅田、上桐、東保内、上小島谷	540	103,459
中沢、坂谷、中小島谷	519	98,903
根小屋、城之丘、若野浦	491	92,828

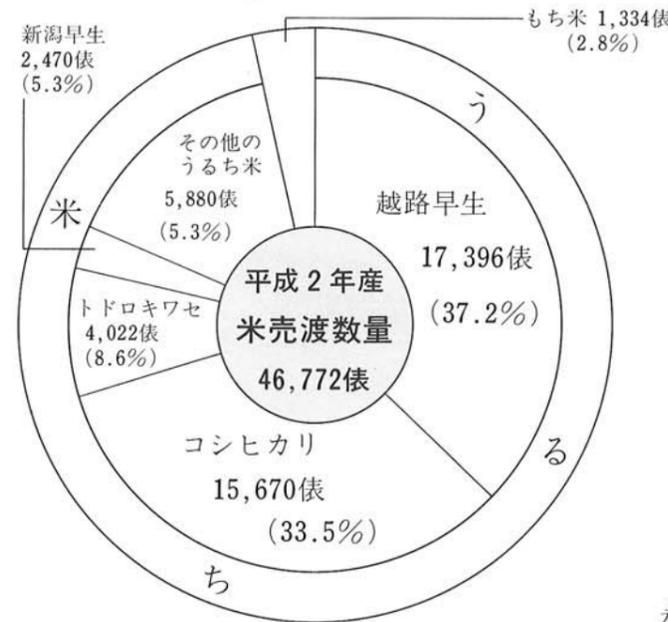
◎水稲一〇a当り平均収量………五四〇kg  
米価(一〇〇kg当り)………三一、七四〇円  
◎普通畑一〇a当り  
・非販売………一九、〇〇〇円  
一定面積以下(五a)………一五、二〇〇円

## 農業所得標準

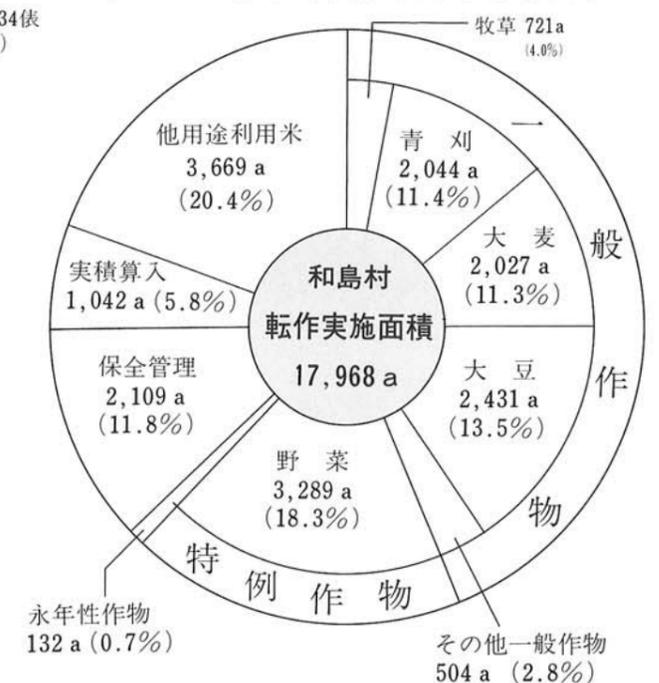
平成二年度の和島村の農業所得標準(属地により計算)が決まりましたのでお知らせいたします。

なお、各自の所得は原則として本人宛「お知らせ」により通知しますから、所得税・村・県民税の申告に記入してください。

平成2年産米売渡数量



平成2年転作作物実施状況



# 豆まき

2月2日、保育所で節分の豆まきが行われました。これは「ふれあい教室」の一つで、おじいちゃん、おばあちゃんと豆まきを楽しみました。まずはじめに「豆つくり」から。「落花生」は豆まきにはつきものですが、これだけでは何かものたりない感じです。そこで豆を入れる箱をつくったあと、紙で「豆」をつくりました。本物の豆と紙の豆が用意されました。次はいよいよ豆まきとなりました。「赤おに」「青おに」と金棒をもったおにが登場です。「おには一外」ぶくは一内」楽しいひと時を過ごしました。



# 和島剣道クラブ 三年連続の快挙

二月十一日新潟市剣道連盟主催の第十九回建国記念剣道大会が新潟市体育館で行われ(二百九十六チーム、一、七七六名参加、団体戦)。少年剣道教室の指導員を兼ねる剣道クラブの皆さんは、一般男子の部でこれまで二年連続優勝で、今回三年連続優勝の重いプレッシャーをはねのけて見事に快挙を成しとげました。おめでとうございませう。

指導員の皆さんに刺激された？ 剣道教室の受講生も、中学生女子は一チームが惜しくも優勝を逃したものの準優勝、もう一チームは準々決勝まで進み、男子も一チームとも四回戦まで進みました。また、小学生男子も二回戦まで進み健闘しました。

「村技」剣道の輝やかしい伝統に、更に一ページが追加されたわけですが、今後とも更に練習に励んで一層のご活躍を期待いたします。



# おらがむらの出来事

## 「良寛の里」への寄付をいただきました!!



「良寛の里」が四月十四日(日)にオープンいたします。これに先立ちまして、四月六日と七日の二日間、村民の一般開放日とし、ご覧いただきます。

工事の方は予定通り進んでおり、いよいよ全景が見えてまいりました。

そんななかで、この「良寛の里」への寄付の申し出が数多くあり、関係者の方々にこの誌面を通して厚くお礼を申し上げます。

- コメリ緑資金……………一〇〇万円
  - 株(コメリ)がその利益還元で緑を守る資金を設立し、良寛の里の植樹にと寄付を受けました。
  - 新潟大米信用組合…一〇〇万円相当額
  - 分水ロータリークラブ……………二〇万円
  - 江戸川区 早川 三三様
  - 首都圏ふるさとつなぐ会
  - 良寛シンボル像
  - 枝垂桜苗木 百本
  - 八尺燈ろう一基
  - 中村園芸様
  - 浦和市 柄沢健治様
  - 加茂市 更科正友様
  - 匿名希望……………茂木弘次作良寛座像
- このほかに村内のたくさんの方々から樹木を寄贈いただきましたが、誌面の都合上氏名を掲載できませんでしたが、誌面の都合上意志を十分に尊重して植栽を行いたいと思います。大変ありがとうございました。



## 村民スキーのつどい

恒例の行事となった村民スキーのつどい。今年は、1月27日(日)に舞子高原後楽園スキー場で行われ、66名の参加がありました。

上・中級者は、華麗な滑りでゲレンデでの一日を楽しみました。また初級者、小中学生は、スキークラブ員の皆さんからレッスンを受けました。なかなか思うように動けなかった午前中に比べ、午後からは、「スキーのコツ」を多少覚えて滑り、それぞれ楽しい思い出をつくって帰ってきました。



## なつかしい道具やおもちゃ

1月29日、島田小学校では「ふるさと教室」が開かれました。

これは、各学年ごとに郷土に伝わる昔の道具やおもちゃを親子でつくり、自己実現や遊びを豊かにしようというものです。教室をちよつとのぞいてみました。

それぞれの担任の先生が指導の1~3年生。けん玉をつくってはみたもののうまく箱に入れられない1年生。いろんな顔の指人形をつくった2年生。竹とんぼをつくった3年生は、ろうかに出て飛ばしっこをしていました。

またぞうりやお手玉をつくった4~6年生。こちらは、老人会の方の指導のもとで行われました。挑戦する児童の皆さんは、なかなかうまくいかず、悪戦苦闘していました。こんな努力のかいあってのできた喜びは、格別のもです。あふれんばかりの笑顔でできあがった作品をみせてくれました。

昔なつかしい郷土に伝わる道具や遊び。めったにみられなくなってしまう今日ですが、この日、島田小学校では時間もどつたような気持ちになりました。

# 良寛歌集 花シリーズ ⑪

松の尾の 葉ひろのつばき  
 椿見に  
 いつか行かなむ  
 そのつばきみに

「やぶつばき」が村の木であることはご存知ですか？  
 真紅の肉厚の艶麗な花をつけた椿、厚く光沢ある葉の間に紅や白の花：その種類は、五千種以上あるといわれています。  
 寺の境内は、子供達の遊び場でした。やぶつばきの群生する墓所で、棒を振り回し、夕暮れまで遊んでいる子供達：  
 一緒に遊ぶ良寛さまの姿が浮かんできませんか？



## 村長室の黒板から

- 一月二十三日 議会全員協議会  
 で、バイパスと遺跡発掘について  
 状況報告。民生委員会。長岡地区  
 農業所得協  
 二十四日 谷川先生に直接里に  
 ついて指導を受く。県農業所得協  
 三古南蒲治山林道協役員会  
 二十五日 良寛物産定例会 県  
 文化行政課中島副参事外来庁  
 二十六日 東京新潟県人会に職  
 員を同行し良寛の里PR  
 二十八日 農業委員会  
 三十日 午前長岡地区農業所得  
 協 午後農業所得標準について農  
 団に対し説明会  
 三十一日 遺跡保存について新  
 大教授外一名御来村  
 二月一日 予算査定  
 二日 消防清掃両組合正副管理  
 者会議  
 四日 コメリホームセンター緑  
 資金授与式に出席  
 五日 県農業所得協  
 六日 長岡地区農団と最終協議  
 八日 村農団と協議  
 十二日 バイパス遺跡の件で長  
 岡国道、県文化行政課 北陸地建  
 十三日 議会正副議長以下委員  
 長とごみ処理場跡地等協議 消防  
 議会  
 十四日 維宝堂御主人御逝去会  
 葬 大柴理事長御来室御寄附申出  
 を受く  
 十五日 県国保理事会  
 十八日 庁舎特別委員会

## 私の楽しみ、健康でいること

小越 章 子(小谷)

急に、原稿を  
 依頼され、安易  
 に引き受けたも  
 のの、いざペ  
 ンを持つと何を書  
 いたら良いのか思い浮かばず、困  
 ってしまいました。  
 和島村の住人になり、二十数年  
 が過ぎようとしています。若かつ  
 た私も、いつしか大人になり、シ  
 ワや白髪が気になる年代になっ  
 てきました。青春の日々を共に過  
 した仲間も、皆それぞれの道を進  
 んでいます。  
 私もようやく子育てを終え、多  
 少なりと時間にゆとりができてま  
 した。そんなとき、スポーツをや  
 りませんかと誘いがかり、始め  
 て二年余りになります。ナイター  
 のできる季節は、ソフトボール。  
 冬はバレーボールをやっています。  
 最初は四苦八苦していましたが、  
 今ようやくボールを受けられるよ  
 うになりました。若い人達の足手  
 まといにならず、よくここまで統  
 いたと自分自身に感心しています。  
 (仲間は迷惑だったかも?) やり  
 始めは、身体のあちこちが痛くて、  
 年のせいかなあ、と内心がっかり  
 していましたが、慣れたせいでし  
 ようか、今ではなんともありませ



## 島崎川流域の弥生時代遺跡

倭国大乱の波動

和島村の所在する島崎川流域は  
 従来まで弥生時代の遺跡が、ほと  
 んど周知されていなかった地域で  
 あります。しかし近年の分布調査  
 によって、当該期の遺跡が続々と  
 発見され、現時点で14遺跡、ほぼ  
 500m間隔の高密度に遺跡が分布す  
 る状況が明らかになりました。

これらの遺跡は、大半が高燥な  
 丘陵上に立地しており、西日本を  
 中心に分布する高地性集落と呼ば  
 れるものに類似します。高地性集  
 落とは、当時の生活基盤である水  
 田の適地から遠く離れた急峻な山  
 上に営まれた集落のことで、その  
 非日常性から軍事的性格が強いも  
 のと考えられています。これらの  
 集落は、多くの場合大規模な土塁  
 ・濠で囲われており、そのたまた  
 まいは中世の城館を連想させる程  
 のものであります。

このような、軍事的集落が成立  
 した背景には、狩猟採集社会であ  
 る縄文時代から、稲作農耕を基盤  
 とする弥生時代への移行に伴なっ  
 て、水利権や耕地をめぐる水争い  
 土地争いなど、前時代になかった  
 諸問題が出現し、地域間の対立が  
 深刻化したことが言われています。  
 また、農耕社会の成熟による人口  
 増加は、事態をさらに悪化させ大  
 規模な戦いへと発展していったも

のと思われず。

このような戦争状態は、西日本  
 に端を発し各地へと波及していっ  
 たようで、当村の丘陵上に遺され  
 た高地性集落は、その緊張状態が  
 越後にまで及んでいた事を如実に  
 物語っています。この全国規模の  
 争乱を中国の人々は倭国大乱と認  
 識し、三世紀末に晋の陳寿が記し  
 た『三国志』の「魏志倭人伝」に  
 その記録が残されることとなりま  
 した。

左の写真は、村内の高地性集落  
 の一つで北野の太平遺跡から採集  
 された弥生時代のネックレスで、  
 鉛ガラスやヒスイ・碧玉などの貴  
 石を素材とする実に美しいもので  
 す。しかし、このような優雅な装  
 身具の表側には、前述したような  
 血生臭い戦乱の歴史があったこと  
 を忘れてはなりません。



お詫び

冬期間、発掘調査を休んでいる  
 ため、「島崎川流域の弥生時代遺  
 跡」を掲載いたしました。

## 村史の窓(第二十四号)

天保三年建築の小黒家

高畑の小黒正毅さん宅は今から  
 五代前の当主源左衛門により、天保  
 三年に建てられました。

そして現在まで続いていますか  
 ら、約一六〇年間災害に遇わず、  
 風雪に耐えてきたことになりました。

今でこそ天井張りで太い梁が隠  
 れて見えませんが、柱や貫はその  
 まま、しかも建前の時に使った太  
 い藁縄も保存されています。

多少の改造はされていますが、  
 立は十二、間口は十一間、奥行五  
 間、以前は厩もあり、屋根はアタ  
 ンで覆っていますが、どっしりと  
 した骨組は昔のままを伝えていま  
 す。正毅さんの祖父は「わが家は  
 なげし作りで地震に強い。おびき  
 作りは見端はいいが地震に弱い。」  
 と云っておられたとか。  
 同家にはその時の普請帳が保存  
 されています。

天保三辰年

家作普請大工木挽諸人足帳

六月八日 小黒氏

もう一冊は「む弥あげ祝覚帳」  
 この記録によると次の方々から  
 手伝いや差入れを貰っていること  
 がわかります。

高畑村内からは  
 庄屋市藏、仙八、利左エ門、甚六、



良寛和尚遷化の翌年  
 天保3年建築の小黒家

人足合計は九四二人としており  
 大工は延七三〇人、木挽は三七六  
 人、手間代合計二〇両三分三朱、  
 銭九六八文という記録になってい  
 ます。この外にかや、よし、こば  
 などの屋根用品、左官手間、釘代  
 棟上用餅米(一石一斗四升)等の  
 出費が載っています。  
 良寛和尚遷化が天保二年です  
 から、その翌年に新築されたこと  
 になります。

漆塗りの黒光りする骨組はも  
 とより、普請帳も当時の建築を知  
 る貴重な資料といえましょう。

中国残留日本人孤児のための特別身元引受人の募集

厚生省では、身元が判明しても近親の在日親族がない等特別の事情により、肉親による身元引受けができないため、永住帰国を希望しながら帰国できずにいる中国残留孤児の帰国を促進するため、肉親に代って帰国手続や帰国後の定着自立に必要な相談、助言を行っていただく特別身元引受人を募集しています。

省援護局において決定する。なお、詳しいことについては、左記あてお尋ね下さい。
〒 九五〇
新潟市新光町四番地一
新潟県民生部社会福祉課援護恩給室
☎ 〇二五二八五五一一
内線 二四八一

一、役割
特別事情判明孤児世帯の身元を肉親に代わって引き受け、帰国手続きを行うほか、孤児世帯の身近にあって日常生活上の諸問題の相談に応じ、自立更生に必要な助言、指導を行うこと。

二、資格
特別事情判明孤児世帯及び肉親の置かれている立場に現解を有し、特別事情判明孤児世帯が帰国した場合、日本社会に早期に定着するための指導に、熱意をもって当たることができること。

三、身元引受けの期間
中国帰国孤児定着促進センター退所後三年以内。

四、手当
月額 一万七千円(平成二年度)

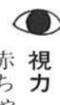
五、身元引受けの決定方法
特別事情判明孤児と特別身元引受人登録者の双方の合意により、厚生

作業停電
3月15日(金)
(9時30分~11時30分)
中小島谷、上小島谷の各一部
若野浦の全部、阿弥陀瀬の全部
●お詫びと訂正
先月号表紙の早川舞依ちゃんは、「舞衣」の間違いでした。お詫びして訂正します。

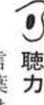
人事異動(役場職員)
新採用 総務課
久住 洋子
(平成三年二月十二日付)

三歳児健診に視聴覚検査が新しくスタート!

平成三年度より三歳児健診に聴力と視力の異常を早期に発見し治療に結びつけるため、視聴覚検査が入れられる事になりました。



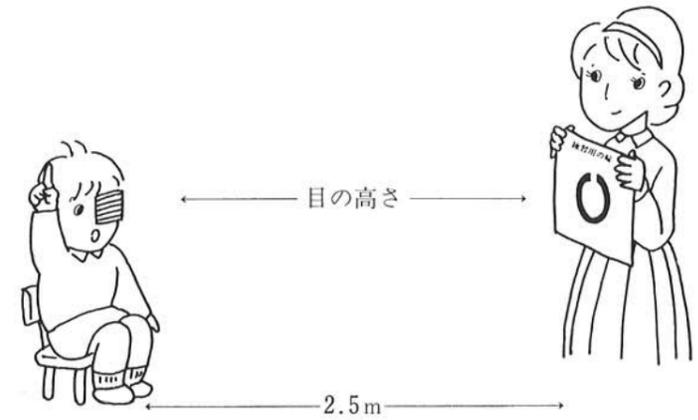
視力
赤ちゃんは生まれた時明暗がわかる程度ですが見ることで発達し三歳で視力〇・六~〇・七、六歳で一・〇~一・二(大人並)に伸びます。遠視、近視、斜視等の異常があると視力はのびず弱視になる可能性もあります。又片眼に弱視があっても子供は何も言いません。三~四歳という時期に発見されて治療開始すると予後も良いので大切な機会ととらえ積極的に受診しましょう。



聴力
言葉は人間にとって最も重要なコミュニケーションの手段です。聴力も生後聞こえにくく次第に聞こえやすくなり二歳で正常の聴力を獲得します。

検査方法
視力は視力用問診票とランドル環による家庭での検査。聴力は聴力用問診票によるチェックです。三歳児健診の案内と一緒に配布しますので説明書をよく読んで記入し健診時お持ち下さい。

その中で心配な方は医療機関での精密検査(無料)を受けることになります。三歳児健診を総合検査と位置づけ軽いうちにみつけ治療に結びつけ健康な子に育ってゆけるようお母さんの理解と協力で進めてゆきたいと思っています。



善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
上桐 大矢 スイ様

スポーツ安全保険に加入しましょう

この保険は、5人以上のスポーツ、文化、奉仕活動等を行う団体を対象として、往復途上も含めた団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。
また、心臓マヒなどの突然死等に対し見舞金が支払われます。保険期間は平成3年4月1日から平成4年3月31日までで、途中加入もできます。

加入区分・掛金・補償額
Table with columns: 区分, 対象となる団体, 掛金(1人年額), 傷害保険(保険金額) (死亡後遺障害, 入院, 通院), 賠償責任(補償限度額), 共済見舞金

※詳細については教育委員会にお問合せ下さい。
74-3111 (内線-52番)

今月の納税

- ※ 国民健康保険料..... 3月分
※ 国民年金保険料..... 3月分
※ 幼稚園保育料..... 3月分
※ 保育所保育料..... 3月分
※ 水道使用料..... 3月分

平成3年度 1人でも多くの住民の加入を目指して

交通災害共済会員募集!! 家族そろって加入しましょう
掛金わずか 350円 見舞金最高100万円
お申込みは3月31日までに

Table with columns: 等級, 災害の程度, 金額
1等級: 死亡した場合 1,000,000円
2等級: 自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる障害の場合 700,000円
3等級: 治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの 150,000円
4等級: 治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの 120,000円
5等級: 治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの 100,000円
6等級: 治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの 80,000円
7等級: 治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの 60,000円
8等級: 治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの 40,000円
9等級: 入院通院の実治療日数7日以上のもの 20,000円

交通災害共済加入のすすめ
この交通災害共済制度は、県内の市町村住民の皆様が交通事故にあわれた場合に見舞金を給付する事業として、県内一二の全市町村が共同で運営しています。このところ、交通事故が増えています。万一の事故にそなえてご家族の皆様で加入されるようおすすめします。

平成三年度の固定資産の評価替えに伴う税制改正法案の成立と行政の円滑な運営を図るため、地方税法第四一五条第一項の但し書きの規定により平成三年度の縦覧期間については左記のとおりとします。希望の方は期間内に認印持参のうえ役場税務課にて縦覧して下さい。

期間 平成三年四月八日(月)から平成三年四月二十七日(土)

時間 午前八時三十分から午後五時まで
(但し第二、第四土曜日及び日曜日を除く)
場所 和島村役場 税務課

◎60歳になる人
昭和六年三月二日から昭和六年四月一日生まれの人は、掛け金を掛け終りました。
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

平成三年四月から国民年金基金が発足します

国民年金加入者のより豊かな老後生活を目指して、「国民年金基金」が発足します。
国民年金基金とは、「老齢基礎年金に上乘せの年金を支給する」というもので、平成三年四月のスタートに向けて現在、準備が進められています。

◎基金の種類
①地域型国民年金基金：同一県内に住む第一号被保険者で組織。
②職能型国民年金基金：同じ職種で働く第一号被保険者で組織。

◎現況届を出す人
今月生まれを受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めになります。
ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

◎加入者
・加入対象は、二十歳以上六十歳未満の第一号被保険者(自営業者等)
・本人の希望により加入できます
・農業者年金に加入している方、国民年金保険料を免除されている方は加入できません。

JRRの切符は小島谷駅で
長い間、小島谷駅の業務を休んでおり、ご迷惑をおかけいたしました。
今までも同様、JRRの切符は小島谷駅でお求めください。

教育振興に役立てていただきました。
◎寄附をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
島崎 木村 元蔵様
一〇万円

登記簿謄本・抄本の手数料が改定されます。
平成三年四月一日から登記簿の謄本・抄本の手数料が一通五〇〇円から六〇〇円に改定されます。
なお、閲覧、印鑑証明など他のものについては変更ありません。詳しくは、最寄りの法務局へお尋ねください。
新潟地方法務局

3月の保健衛生行事

Table with 6 columns: 月, 日, 曜, 内容, 対象, 時間, 場所. Rows include activities like 'ボケ老人お世話講座', '3歳児検診', 'ボケ老人お世話講座', 'リハビリ', '乳児相談(離乳食)', 'リハビリ', '療育相談'.

新潟県公立学校臨時的任用教員・非常勤講師の募集

〈新潟県教育委員会〉

新潟県公立学校の教育水準の維持向上を図るため、次のとおり学校に配置する臨時的任用教員(講師・養護助教諭)及び非常勤講師の志願者を募集します。

1. 募集内容

Table with 3 columns: 名簿の種類, 職種, 教員免許資格. Rows include '公立小学校講師', '公立中学校講師', '公立高等学校講師', '公立特殊教育諸学校講師', '公立学校養護助教諭'.

(注) 1. 常勤の講師の任用は1年未満の期間内で行います。なお、再任用することがあります。
2. 小・中学校の非常勤講師は初任者研修の実施に伴うものに限ります。

2. 募集の手続

臨時的任用教員・非常勤講師の志願者は、次の書類を、県教育庁義務教育課又は県教育庁高等学校教育課に提出してください。県教育委員会は、内容を確認した上で新潟県公立学校臨時的任用教員等志願者名簿に登録します。

- (1) 新潟県公立学校臨時的任用教員等採用志願書
(2) 臨時的任用教員等採用志願書
(3) 教育職員免許状の写し(裏面を含む)

3. 願書交付請求・問合せ先

- (1) 小学校・中学校及び特殊教育諸学校希望者
新潟県教育庁義務教育課管理係
〒950 新潟市新光町4番地1 (TEL 025-285-5511、内線3855~3858)
(2) 高等学校希望者
新潟県教育庁高等学校教育課管理係
〒950 新潟市新光町4番地1 (TEL 025-285-5511、内線3878~3880)

願書の郵送を希望する場合、封筒に「臨時的任用教員等志願書請求」と朱書き、120円切手を貼付した返信封筒(角形3号(21.6cm×27.7cm)、郵便番号・住所・氏名を明記)を同封のこと。